

事務事業評価シート

(評価対象年度：令和2年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		公園緑地等維持管理事業			②事業番号		5203	
③事業類型		4. 施設等維持管理事業		④開始年度	平成 29 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	○ 規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称
⑦実施手法		直営	全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他	PFI法、都市公園法	
⑧関連予算科目コード		款	7	項	4	目	4	細目
⑨担当部名		都市整備部		⑩担当課名		都市政策課		会計
								一般会計

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 泉南りんくう公園	① 公園面積	ha
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
市が「泉南りんくう公園」の整備・運営をPFI法に基づいて実施する事業であり、民間事業者の創意工夫を活かした提案により、都市公園法に基づく公園施設を整備・運営し、良好な都市環境の創出と、憩い・スポーツ・野外活動などを通じた健康の増進や広域的なにぎわいと交流の創出を図り、地域の魅力向上に資することを目的とする事業である。 ①公募型プロポーザル方式により事業者を募集 ②一次(資格)審査→二次(提案)審査 ③最優秀提案者選定→優先交渉権者決定 ④基本協定締結→事業契約締結 ⑤設計・工事→開園 ⑥維持管理・運営業務に対するモニタリング実施	① 応募事業者数	グループ
	② 提案事業者数	グループ
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
都市公園としての公共性に十分配慮され、民間事業者の創意工夫により魅力的な公園の整備・運営を実現する。開園後は、民間事業者が実施する維持管理・運営業務に対し、モニタリングを実施し、各業務の水準を維持し、さらに向上を図る。	① 整備等事業者数	グループ
	②	
	③	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
本公園が観光・レクリエーションの拠点となり、美しく快適で、市民が集うやすらぎのある憩い空間の形成につながる。	政策(章)	5 快適で活気にあふれ、環境にやさしいまち
	施策大(節)	1 豊かな自然環境を維持・向上し、うるおいあふれるまちをめざします
	施策中	3 公園・緑地の整備
	施策小	1 公園・緑地の整備

〔2〕各種指標値、事業費の推移

		指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	公園面積	ha		26	26	28	28	28	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②									
活動指標①	応募事業者数	グループ		—	—	—	—	—	
活動指標②	提案事業者数	グループ		—	—	—	—	—	
活動指標③									
成果指標①	整備等事業者数	グループ		1	1	1	1	1	—
成果指標②									
成果指標③									
事業費	投入人員	正職員	人	1.00	1.00	0.91	0.91		事業費などの推移における特殊要因などの説明
		任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
		臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	8,107	7,712	6,945	6,945		
	直接事業費	千円	21,474	7,494	9,831	7,349		平成30年度の事業費が大きい要因は、最終年のアドバイザリー業務と開始年のモニタリング業務の両業務の委託料が発生したため。	
	総事業費	千円	29,581	15,206	16,776	14,294			
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0			
	府支出金	千円	0	0	0	0			
	受益者負担金	千円	0	0	0	0			
	その他特定財源	千円	0	0	0	0			
	一般財源	千円	29,581	15,206	16,776	14,294			

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	本公園は、大部分は「府営りんくう公園」の一部であり、泉南市域において長期間整備が未着手であったことから、泉南市域分について大阪府より用地を借り入れ、市営公園として整備することとなった。なお、その整備等手法は、市の財政事情により、民間の資金・ノウハウを活用するPFI事業を採用した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	本公園は、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より約2か月延期となったが、令和2年7月に開園した。以降、コロナ禍の状況は続いているものの、事業者の維持管理・運営業務は実施されており、市においては、要求水準に基づき、事業者により各業務が適切に実施されているか、継続してモニタリングを実施していく。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

